

## 内みのわ運動公園 ドッグラン利用における注意事項

- 利用の際は市民体育館受付窓口にて利用申請を行ってください
- ドッグランの新規利用登録及び更新に際しては下記の証明書の原本の提示をお願いします。
  - ・ 狂犬病予防接種証明書（接種後1年以内のもの）
  - ・ 5種以上の混合ワクチンの接種証明書（接種後1年以内のもの）
- 以下に該当する犬は利用できません。
  - ・ 1年以内に狂犬病及び、5種以上の伝染病予防接種を受けていない犬
  - ・ 鑑札を装着していない犬
  - ・ 皮膚病、伝染病等の病気に感染している犬
  - ・ 発情期の犬
  - ・ 噛みつきなどのトラブルを起こした犬
  - ・ 飼い主の指示に従えない犬
  - ・ 闘犬類など他のお客様に恐怖感を与える犬
- 排便処理用の用具を持参していない方はご利用出来ません。

飼い主は責任を持ってゴミや犬の排泄物をお持ち帰りください。

犬がフェンスや樹木、工作物等に尿をかけた場合、備え付けのペットボトルの水で流して下さい。
- 利用申請時に飼い主様に利用許可証をお渡しします。飼い主様は必ず他の利用者にわかるように身につけ、利用者同士相互が連携して無断利用者への注意等の声掛けをお願いいたします。
- 犬以外のペットの利用はできません。
- 小型犬専用エリアに中・大型犬の進入は出来ません。
- ドッグランの利用になれていない犬や飼い主の命令を聞けない（呼んでも戻ってこない等）など、訓練が不十分な犬は、ドッグラン内でもリードを使用してください。
- ドッグラン以外の公園内は全ての場所でリードをつけてください。
- 犬と飼い主は一緒に入場してください。また、中学生以下のご利用者は保護者の同伴が必要です。
- 1人の飼い主が同時に放すのは一頭だけにしてください。
- 飼い主は愛犬から目を離さず、必ずそばにいてください。
- ドッグラン内での利用者及び犬の飲食は禁止です。
- 訓練士及びペットショップ等の営業行為は一切禁止です。
- ドッグラン内を含む公園内で生じた犬の噛み合い、負傷、死亡、他人への噛みつきなどの事故や紛争などについては直接当事者間で解決してください。公園管理者は一切の責任を負いません。
- 飼い主としての自覚と責任を持ってマナーある利用をお願いします。